

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 三重県伊賀市予野字鉢屋 4713番地

氏名 三重中央開発株式会社  
代表取締役 平井 俊文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和2年12月22日

許可の有効年月日 令和9年12月21日

### 1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 燃え殻           | 17 処分するために処理したもの |
| 2 汚泥            |                  |
| 3 廃油            |                  |
| 4 廃酸            |                  |
| 5 廃アルカリ         |                  |
| 6 廃プラスチック類      |                  |
| 7 紙くず           |                  |
| 8 木くず           |                  |
| 9 繊維くず          |                  |
| 10 動植物性残さ       |                  |
| 11 ゴムくず         |                  |
| 12 金属くず         |                  |
| 13 ガラスくず        |                  |
| 14 鉛さい          |                  |
| 15 がれき類         |                  |
| 16 ばいじん         |                  |
| 17 石綿含有産業廃棄物を含む |                  |

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上17種類

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年10月4日 初期許可

令和3年7月13日 書換交付

令和2年12月22日 更新許可

令和2年12月22日 優良認定

### 4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

### 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

以下余白

**【注意】**  
本許可証の写しは許可内容の開示  
を目的に発行したものであり、その他  
の用途による使用は無効とする。